

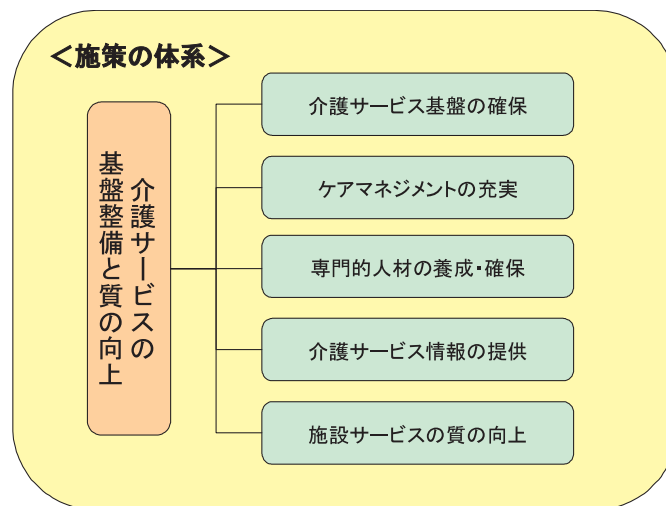
第3章 介護サービスの基盤整備と質の向上

住み慣れた地域での生活を継続していくためには、地域での介護生活を支える様々な在宅サービスが充実している必要があります。一方、本人の心身の状態やその置かれている環境から、介護保険施設等に入所・入院して介護を受けることが望ましい場合に備え、介護保険施設等の必要量が確保されていなければなりません。

また、介護サービスは、量的な整備とともに、その質の向上を図っていくことも重要です。そのため、ケアマネジメントの一層の充実を図るとともに、新たなニーズに対応した専門性を備えた人材を育成するほか、施設サービスの居住環境の改善などを進めていくことが必要です。

さらに、介護サービスの利用者の選択を支援するとともに、利用者の選択を通して事業者間の適正な競争の下でサービスの質の向上を図っていくためには、すべての介護サービス事業者が自らの責任の下で事業者情報を公表し、質の高いサービスの提供に努めていくことが必要です。

今後、都は、広域的自治体として地域バランスに配慮しながら、新たに位置付けられた地域密着型サービスも含め、区市町村と連携して、介護サービスの基盤整備を進めていくとともに、サービスの質の向上を図り、すべての利用者が安心して介護サービスを利用できるよう、環境整備を図っていきます。



第1節 介護サービス基盤の確保

身体機能が低下した高齢者の自立した生活を支えるためには、福祉・保健・医療などのサービス基盤がバランスよく整備されていることが不可欠です。

そのため、都は、在宅サービスでは、利用者の選択の幅を広げ、安心したサービス利用へとつなげるために、民間事業者やNPO法人などの多様な事業者の参入を引き続き促進するとともに、施設サービスでは、既存施設の整備状況、区市町村における地域密着型サービスの動向、施設配置の地域バランス、介護サービス利用者数の将来見込みに配慮しながら、適切なサービス量の確保に努めていきます。

また、現在、国では、療養病床を医療必要度の高い患者を対象とする施設と位置付け、平成23年度には介護療養型医療施設を廃止するという方向で議論が進められています（平成18年2月時点）。都は、医療制度改革等も含めた国の動向を注視しながら、医療ケアの必要性が比較的高い要介護高齢者が安心して療養生活を継続できるよう、適切に対処していきます。

1 在宅サービスの充実

平成18年4月の介護保険制度改正では、在宅サービスについて、従来の介護サービスに加え、要介護状態になることを防止するための「介護予防サービス」が創設されました。

都は、区市町村と連携して、介護予防サービスも含めた在宅サービスの一層の充実に努めていきます。

特に、平成18年度は、介護者の急病・急用などの緊急時に対応できない、痰の吸引などの医療的ケアが必要な高齢者が利用しにくい、などの課題が指摘されているショートステイについて、地域の実情の把握や、対応等のモデル検証などを行うとともに、都民が安心して利用できるショートステイの利用環境の仕組みづくりの検討を進めていきます。

【主な施策】

● 安心して利用できるショートステイ支援事業【新規】〔福祉保健局〕

ショートステイの緊急利用等に関するニーズ調査、事例収集及びショートステイ支援モデル事業を実施し、その成果の普及を図ります。

＜介護サービス量の見込み（都合計）＞

平成18年度から平成20年度までの数値（目標値）は、都内各保険者（区市町村）が、介護保険事業計画策定のために推計した介護給付等対象サービス量の見込みを集計したものです。

サービス種類ごとの見込み量は、現在のサービス利用状況・今後の利用意向・要介護認定者数の見込み・介護予防施策の効果などにに基づき推計しています。

介護サービス（在宅）量の見込み

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
居宅介護支援（人）	164,495	161,147	166,097
訪問介護（回/年）	22,155,670	21,499,862	22,089,792
訪問入浴介護（回/年）	671,086	667,791	690,327
訪問看護（回/年）	1,579,847	1,571,049	1,635,361
訪問リハビリテーション（回/年）	76,573	77,649	82,106
通所介護（回/年）	4,414,580	4,313,797	4,442,508
通所リハビリテーション（回/年）	1,212,771	1,235,848	1,300,374
居宅療養管理指導（人）	33,385	33,077	34,028
短期入所サービス計（日/年）	1,561,649	1,596,129	1,663,681
短期入所生活介護（日/年）	1,210,669	1,228,874	1,276,236
短期入所療養介護（日/年）	350,980	367,255	387,445
福祉用具貸与（千円/年）	16,146,707	15,918,097	16,446,244
福祉用具購入費（千円/年）	1,088,435	1,089,991	1,129,017
住宅改修費（千円/年）	2,878,234	2,806,820	2,880,190
夜間対応型訪問介護（回/年）	556,099	704,412	867,507
認知症対応型通所介護（回/年）	551,809	598,799	649,323
小規模多機能型居宅介護（人）	2,088	3,885	5,325

居住系サービス利用者数の見込み

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
認知症対応型共同生活介護（人）	5,029	5,902	6,573
特定施設入居者生活介護（介護専用型）（人）	2,877	3,385	3,664
地域密着型特定施設入居者生活介護（人）	167	406	646
特定施設入居者生活介護（混合型）（人）	9,707	10,461	11,607

2 介護保険施設等の基盤整備

介護保険施設は、地域での生活が困難な高齢者の生活の場であるとともに、災害時の対応や、平常時における併設するデイサービスやショートステイなどにより在宅介護の支援を行うなど、地域の介護サービスの拠点としての役割が期待されています。

都は、こうした介護保険施設に期待される役割を踏まえ、地域バランスや介護サービス利用者数の将来見込みに配慮しながら、適切な施設サービス基盤の確保に努めます。

<施設・介護専用居住系サービス利用者数の見込み（都合計）>

都内各保険者（区市町村）が、介護保険事業計画策定のために推計した利用者数の見込みを集計したものです。

（単位：人）

	平成17年度 見込み	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
施設サービス利用者数	59,305	61,970	64,711	66,718	77,482
介護老人福祉施設（地域密着型介護老人福祉施設を含む）	32,730	34,038	35,387	36,650	/
介護老人保健施設	16,448	17,370	18,469	18,915	
介護療養型医療施設	10,127	10,562	10,855	11,153	
介護専用居住系サービス利用者数	4,122	8,073	9,693	10,883	17,969
認知症対応型共同生活介護	4,122	5,029	5,902	6,573	/
特定施設入居者生活介護（介護専用型） （地域密着型特定施設入居者生活介護を含む）	-	3,044	3,791	4,310	
合 計	63,427	70,043	74,404	77,601	95,451

<介護保険施設等の必要入所（利用）定員総数[※]>

都全体の必要入所（利用）定員総数は、区市町村の平成18年度～平成20年度入所（利用）者数見込みの合計値に基づき設定しています。

また、老人保健福祉圏域ごとの必要入所（利用）定員総数は、各圏域を構成する区市町村の平成20年度入所（利用）者数見込みを基礎として、今後の整備（指定）見込数及び既存の施設の配置状況などを考慮して、広域的観点から地域偏在を緩和する方向で調整して設定しています。

介護老人福祉施設

(単位：人)

老人保健 福祉圏域別	平成17年度			平成20年度			
	高齢者 人口	入所定員数		高齢者 人口	必要入所(利用)定員総数		
			高齢者比		高齢者比	17年度比	
区中央部	129,945	1,559	1.20%	138,788	1,828	1.32%	117.3%
区南部	184,911	1,732	0.94%	199,360	1,932	0.97%	111.5%
区西南部	223,746	2,157	0.96%	239,938	2,251	0.94%	104.4%
区西部	205,324	1,744	0.85%	217,721	2,220	1.02%	127.3%
区西北部	332,403	3,417	1.03%	359,183	3,980	1.11%	116.5%
区東北部	247,345	2,733	1.10%	272,076	3,419	1.26%	125.1%
区東部	218,184	2,428	1.11%	246,528	2,871	1.16%	118.2%
区部計(A)	1,541,858	15,770	1.02%	1,673,594	18,501	1.11%	117.3%
西多摩	69,479	6,452	9.29%	79,283	6,452	8.14%	100.0%
南多摩	227,160	4,436	1.95%	266,680	4,536	1.70%	102.3%
北多摩西部	105,079	1,909	1.82%	118,268	2,046	1.73%	107.2%
北多摩南部	161,769	1,567	0.97%	176,648	1,911	1.08%	122.0%
北多摩北部	129,982	2,810	2.16%	143,975	2,882	2.00%	102.6%
多摩計(B)	693,469	17,174	2.48%	784,854	17,827	2.27%	103.8%
島しょ	8,083	314	3.88%	8,359	322	3.85%	102.5%
島しょ計 (C)	8,083	314	3.88%	8,359	322	3.85%	102.5%
合計 (D=A+B+C)	2,243,410	33,258	1.48%	2,466,807	36,650	1.49%	110.2%

(注1) 平成17年度の高齢者人口は区市町村の集計値、入所定員数は平成17年度末完成見込数

(注2) 平成20年度の高齢者人口は区市町村の見込集計値

(注3) 平成20年度の必要入所(利用)定員総数には地域密着型介護老人福祉施設を含む。

(注) 必要入所(利用)定員総数

都道府県が、施設・居住系サービスの必要量に基づき、老人保健福祉圏域ごとに定める目安量のこと。特別養護老人ホーム等の設置の認可(指定)の申請があった場合、当該申請に係る特別養護老人ホームの所在地を含む老人保健福祉圏域の入所定員の総数が、当該圏域の必要入所定員総数に既に達しているとき等は、当該認可(指定)をしないことができるものとされている。